

Title	加藤秀治郎氏学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1987
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.60, No.3 (1987. 3) ,p.125- 131
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19870328-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

加藤秀治郎氏学位請求論文審査報告

加藤秀治郎氏提出にかかる学位請求主論文「戦後ドイツの政
党制——東西ドイツ政党の政治社会学的分析」の構成は左記の
とおりである。

第一章 序論

第二章 キリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU)

第三章 社会民主党 (SPD)

第四章 自由民主党 (FDP)

第五章 「緑の党」

第六章 西ドイツの政党制

第七章 東ドイツ政党制の形成過程

第八章 東ドイツ政党制の構造

副論文「西ドイツにおける投票行動の展開」

副論文「西ドイツにおける連合政権」

本論文は、その第一章から第六章において、西ドイツ政党制
の展開をその社会構造と変動とに関連づけて概観することによ
って、現代政治における政党の役割を一般的に考察しようと試
みられている。戦後、西欧諸国の政党制が激しく流動している

なかで、西ドイツのそれは例外的な安定性を示してきたのであ
るが、まずその要因を考究することにむけられる。さらにまた、
脱工業化社会の到来という社会変動の中で、民主主義の統治能
力が問題視されているが、統治能力を高めるための政治システ
ムを考えていくにあたって、政党はその戦略的地位を占めるべ
きであり、「比較」政治学の寄与も高められてしかるべきであ
ると加藤氏は指摘する。本論文の特徴を当初に指摘してみよう。
すなわち、第一は、従来わが国の西ドイツの政党に関する研究
では、ドイツ社会民主党に対する関心が高く、他の諸政党の研
究は立ち遅れていた。本論文は、西ドイツの各政党をバランス
よく取扱ひ、さらに研究量の少ない東ドイツの政党制をも取扱
われている点である。第二は、一九四五年から八三年の西ドイ
ツ連邦議会選挙後までの、長期間の政党活動の状況を扱ってお
り、連邦議会選挙の結果、宗派と社会階層を基軸とした投票行
動の分析、政党の支持基盤と社会変動との関係などを、長期的
にかつ広い視野に立って分析を試みている点である。

西ドイツの諸政党のうち「キリスト教民主・社会同盟」(C
DU/CSU)は、緩い宗教的絆をもとに、広範囲の主義・主
張を糾合し、各種の社会集団をアモルフに結合させ、選挙を重
ねる度にその基盤を拡大し、ドイツ政党史にみられなかったよ
うな広範な「国民政党」の形成に成功する。社会民主党(S
PD)は、一九五九年のバート・ゴードスベルクの新綱領の採択
によって、マルクス主義との絶縁をはたし、大連立政権を経て、

政権樹立に成功する。この二大政党の下にあって自由民主党(FDP)は積年の党内の矛盾性を清算して、新中間層の利益を代弁するリベラルな党路線を確定し、社会民主党との連立政権の可能性を実現させた。このような状況推移の中で、戦後にはかなりの数のあった弱小政党は淘汰され、一時はその台頭を憂慮されていたドイツ国家民主党(NPD、いわゆるネオナチ党)も活動の余地がなくなり、数ある泡沫政党の一つとなってしまう。一九七〇年代の後半に至り、「緑の党」(Die Grünen)があらわれ、西ドイツ政界は一段とダイナミックな様相を呈してくる。以上が西ドイツ諸政党の推移の状況であるが、以下各章ごとに論文の内容を検討してみる。第一章「序論」において著者は、現代西ドイツの民主政治を評価するにあたって、ドイツ政治史の研究者の視角とは異なる「比較政治学」的研究が不可欠であり、政治史学者のようにボンとワイマール体制の類似性に眼をむけるのではなく、戦前とは大きく相違している現代的要因を軽視してはならないとする。西ドイツ政党制は小党分立の状況から始ったが、一九六一年の第四回総選挙から、キリスト教民主・社会同盟(CDU/CSU)、社会民主党(SPD)、自由民主党(FDP)の三党だけが残り、小党分立から安定した政党制への移行の傾向が明らかとなり、いわゆる「選挙の奇跡」(Wahlwunder)と呼称される政治状況を呈することになる。すなわち、戦後の新党であるCDUが、宗教改革以来のドイツ政治における宗派的対立を克服し、ドイツ政党史上はじめての

「包括政党」(catch-all party)として緩やかな組織原理によって結集し、多元性に富む政党であることなど適切な指摘がなされている。また西ドイツの政党制を根拠づけている選挙制度は、きわめて複雑なものであるが、その基本になっているものは五%条項をもつ比例代表制であることに言及している。

第二章「キリスト教民主・社会同盟(CDU/CSU)」においては、戦後の西ドイツ政党制に画期的発展をもたらしたのはCDU/CSUであるとし、その要因を、一、カトリックを基盤としながらも、プロテスタントを吸収、糾合しようとの意識的な試みを行い、それに成功したこと、二、中間層の弱小政党の票を吸収し、小党分立の回避に大きく寄与したこと、三、数多の利益集団を引きつけ、しかも高度の利益集約機能をはたし、西ドイツ・デモクラシーの統治能力を高めるよう作用したこと、などに求められ、この党が西ドイツ政党制の中で「本質的に新しい政党政治上の集合体」と評される所以について論じている。しかし、「包括政党」といわれたこの党も、アデナウアーの権威が低下して党内調整能力を喪失し、また支持基盤でも旧中間層への依存度を強めることになり政権の座から追われることになる。すなわち、当時の西ドイツでは工業化、脱工業化の社会変動が急激化し、旧中間層の激減はCDU/CSUにとって大きな打撃となった。一九七二年の総選挙で大敗北を喫してからは、組織強化に務め、大きな成果を挙げたが、党の内部では野党としての戦略をめぐる対立抗争が続き、連立政権の動揺にも

かかわらず政権奪還は成就しえなかった。党内右派は自由民主党（EDP）との連立に期待せず、単独過半数を目指す戦略を主張し、一九八〇年にはその指導者シュトラウスをかつて総選挙に臨んだが、シュトラウスの過度の保守性が拒絶の原因となり、勝機を逸してしまった。結果的には、FDPとの関係を重視してきた党内左派勢力の戦略が功を奏し、またFDPの連立鞍替えて八二年には政権復帰をはたした。さらに八三年の総選挙では新中間層の票を吸収し、再度、基盤を拡大しつつある。

第三章「社会民主党（SPD）」では、戦前の党を再建したSPDが、一九五〇年代の野党の時代からバート・ゴードスベルクでの新綱領の採択を経て政権党となり、八三年連邦議会選挙で敗北するまでの過程を簡潔にまとめている。すなわち、SPDは戦後しばらくの間、「革命的イデオロギーと改革主義的実践の結合」という伝統的体質を継承し、そのために労働者の支持からなる三〇%の限界に停滞し、長らく野党の地位に甘んじていたが、「建設的野党」（Konstruktive Opposition）を目標とするなど前向きな気運も萌芽しつつあった。一九五九年のゴードスベルク綱領の採択で「民主的社会主义」（Demokratischer Sozialismus）を党是とすることを決定し、現実路線に軌道を修正する。これを契機として六六年からはCDU／CSUとの大連立に踏み切り、国民一般に政権担当能力を印象づけ、六九年からは首班政権となる。この成功の背後には、戦後の初代党首であり、ラッサール以来のカリスマ的指導者と評されたシュマッハ

ーらの一貫した新中間層接近戦略があった。さらにまた、大連立を踏台として政権を樹立するという戦略は、連合政権のダイナミクスを遺憾なく発揮しており、政党、選挙論の領域できわめて注目に値するものである。SPDの得票構成にもそれが如実に反映されており、従来はプロテストント労働者の政党に過ぎなかったものが、飛躍的に支持基盤を拡大している。とくに、戦後の社会変動で増大化してきた新中間層に勢力を伸張し、当時の選挙研究者からは長期政権化が予想されることもあった。しかし、六〇年代と七〇年代前半のSPDは、内外ともに順風満帆のようにみえたが、党内左派の台頭で党内事情は厳しい問題が生じはじめた。左派の中心はJUSO（青年社会主義者Jugendsozialisten）で、これは三五歳以下の青年組織であり、次第に膨張しながら党の決定に影響を行使するようになる。次第に党内抗争から混乱に陥り、ついに八二年には政権の座を失うことになる。労働者の支持はつなぎとめてはいるが、他の層では全般的に低下している。しかし、著者の見解によれば、多少の時間はかかっても、SPDが万年野党的体質に陥るとは考えられず、いずれ新たな「政権への道」を探っていくことになろうと分析している。

第四章「自由民主党（FDP）」においては、著者はまず西ドイツの政党制を理解する上において、この自由民主党の存在をきわめて重要であるとみている。すなわち、FDPはその系譜から言えば、ワイマール期の民主党（DDP）と国民党（DVP）

の流れを汲む政党である。前者は、マックス・ヴェーバーやリードリッヒ・ナウマンなどが関与したことで知られるように、共和制の擁護と民主主義の確立を叫んだ知識人の設立により左派リベラル (linksliberal) の党であり、後者は、大資本家の利益を代表するナショナル・リベラル (nationalliberal) の党であった。FDPの母体となったこの二つの党は政策的には大きく懸けはなれていたもので、これがFDPの左派と右派とになって内部抗争を続けることとなる。初めは右派が優位に立ち、当時はCDU/CSUも過半数に達していないため、同党との連立を続けた。いわゆるキャスティング・ヴォートを握っていたFDPは、小党としては過剰な影響力を行使していたが、有権者には混乱したイメージを与え続けており、浮動票に依存していた。一九六六年の大連立政権の時期に、FDPは唯一の野党となり、政策路線の再検討を求められるなかで、左派が優位に立つようになり、SPDとの連立が可能な状況となった。一九六九年からはそれが現実化し、西ドイツにおいて初の本格的な政権交代が実現した。それは、SPDの路線転換があったとともに、FDPの新路線の選択が加わってはじめて成就したのである。この前後には、七一年一〇月の党大会において、「プラグ・テゼ」——このテゼは、新しいFDPの自由主義解釈を体系だてて打ち出したものであり、SPDのゴードスベルク綱領に相当する意義を有し、このテゼを貫く嚮導理念は「社会的自由主義」である。——など新政策体系を提示して、

新中間層へのアピールを強めたのである。しかし、党内では新しい形の抗争が生じ、SPDの左傾化もあって、八二年には連立を解消し、CDU/CSUとの連立に鞍替えした。当時、「裏切り」との非難もあったが、FDPが西ドイツ政党制において果すバランス機能に対して、国民の評価は高い、と著者は述べている。

第五章「緑の党」西ドイツで住民運動が広がるのは一九六〇年代後半からであり、七〇年代中頃から原子力発電に対する反対運動を中心に高揚してくる。反原発以外にも環境問題、住宅福祉施設改善などの都市問題、児童、婦人、老人問題など多岐にわたっており、運動参加者もその政治的志向性はまちまちで、問題も地域的性格を濃厚にしていた。七〇年代後半に各地で「緑の党」(Die Grünen) が結成され、地方議会に進出するようになる。

しかし、当初は環境保護運動を主柱としていたが、この運動に左翼アウトサイダー、サブカルチャー・グループ、共産主義者が入りこんでくるようになり、大きく左傾化しはじめる。八一年からは反核・平和運動の高まりの中で、この党は急浮上し、八三年には連邦議会への進出も果たした。「緑の党」の得票パターンは顕著な特徴を示しており、まず若年層に大きく偏っている。性別を問わず一八―三四歳できわめて高く、FDPを上回っている。このことは、いわゆる「脱物質主義的価値観」(Postmaterialismus) の広がりに関係するものであると著者は指

摘している。

第六章「西ドイツの政党制」において著者は、その発展の契機を社会変動や政治紛争との関連を踏まえ、欧米の政治学者の所説を紹介しながら分析している。著者は、CDU/CSU、SPD、FDPによる社会的勢力の同化能力を投票率と三党合計の得票率に求めており、三党の得票率が九九・一％に達した一九七二年をもって、三党体制による全社会層を覆う過程が完了したと論じている。

七六年が九九・一％、八〇年は九八％と高い得票集中率を示している。この数字を著者は、ボン・デモクラシーの定着という文脈でとらえている。すなわち、政権との関連でも、「一党優位制」から「政権交代の可能な政党制」へと発展したことは、これら既成の三政党がそれぞれ社会変動に即した新路線を探究してきた結果である、とする。そして、この点はワイマールの政党制が数多の政党を擁しながら、増大しつつあった新中間層を統合できず、崩壊していったのと著しい対比をなすといひ、政権交代という政党政治のルールに国民の支持も増大し、政治文化の変容がみられる、という。しかし、現在はまた、「緑の党」の登場によって新局面を迎えており、西ドイツ政党制は新たな対立軸をどうとりこむか、試練の時期に入っている、とする。

第七章は、「東ドイツ政党制の形成過程」と題されている。東ドイツの立法機関である人民議会（Volkskammer）は、五つ

の政党と四つの大衆団体からの議員で構成されており、その中において社会主義統一党（SED）が支配的な地位に立っているが、支配政党と衛星政党、大衆団体の関係をどう分析するかは混乱がみられ、東ドイツの政党制はうまく説明されないできた、と指摘される。東ドイツでは諸政党が成立すると、共産党のイニシアティブを確保すべく「反ファシズム・民主主義政党の統一戦線」が結成された。しかし、共産党（KDD）の伸び悩みからSPDとの合同が強行され、社会主義統一党（SED）となった。しかし、地方選挙でSEDが低迷するなど、安定した支配体制にはほど遠いことが分かると、CDUと自由民主党（LDPD）の衛星政党化を進めるとともに、ドイツ民主農民党（DBD）とドイツ国家民主党（NDPD）という衛星政党を新たに育成してさきの二党に対抗させるなど、ソ連とSEDはブロック政策を強化した。そして最後に、統一リスト方式の選挙制度の導入を以て、SEDの一党支配体制が確立されたと、著者は指摘する。

第八章「東ドイツ政党制の構造」については、主としてサルトリ（Giovanni Sartori, *Parties and Party Systems*, 1976）の理論に依拠した分析がなされている。東ドイツの政党制の構造は、形式的には複数の政党を有しているが、選挙での政党間競争が排除され、どの党もSEDを指導政党と認めており、SEDの補助機関でしかない。すなわち、それは「ヘゲモニー政党制」に似た外面をみせながらも、構造的にはその要素がなく、

「一党制」のサブ・タイプである。社共合同でできたSEDは、当初は妥協的要素を含んでいたが、四八年には「新しいタイプのレーニン主義政党」となり、民主集中制の組織原則に立つ政党になっている。以上が加藤氏提出の主論文の骨子である。副論文「西ドイツにおける投票行動の展開」は、西ドイツにおける投票行動を長期的に概観し、規定要因の変化を政党制との関連で分析している。その際、S・M・リップセット、S・ロッカンの理論的枠組を援用され、数多の統計図表を活用しながら主論文を補完している。同じく副論文「西ドイツにおける連合政権」においては、西ドイツ政治の第一の特徴は連合政権であり、その安定性であるとし、西ドイツにおける連合行動を枠づける政治制度を検討し(第一章)、連合行動の行為体である政党の特徴を把握し(第二章)、その連合政権の展開を歴史的に跡づける試み(第三章)がなされている。

この副論文もまた、主論文をより詳細な点において補完しているものである。

さて以下において審査の感想を付記しておきたい。第一は、西ドイツに関しては、最近の動向に至るまで新しいデータをもとに言及してはいるが、政党制の形成に重要と思われる占領期の政治史的分析の不足が憾まれる。

第二は、西ドイツの政党制の分析にあたっては、連邦レベルと州以下の地方レベルの関連が重要と思われるが、この点については断片的な言及があるのみで突っ込み不足の感がある。第

三に、著者自身も認めているところであるが、西ドイツ政党制の分析に比較して、東ドイツのそれがいささか不十分である。

この分野は、わが国での研究が遅れていることでもあるので、著者の今後の研究に期待したいと思う。しかし、著者の提出された主、副論文は、次の点において秀抜なものであることを認めたい。すなわち、その一は、わが国における戦後のドイツ社会科学に対する関心には、一定の方向があり、アメリカ政治学の影響を受容して発展した分野については、ほとんど紹介されることがなかった。この学域を、著者はその西ドイツ政党制の研究において、政治社会学、とくに選挙社会学的観点に立って分析し、その成果を問われたことは、わが国の学界に寄与するところ多大なものがある。西ドイツにおける選挙研究の中心ともいうべきケルン大学での留学の成果を、著者が如実に果されたことを評価したい。第二は、この分野の研究に関する数多の内外文献を援用し、さらに数多の統計を活用し、それらを実に見事に駆使している点である。第三は、わが国では従来、西ドイツの政党といえはドイツ社会民主党(SPD)のみ過剰な関心が払われ、他の政党に関する研究が立ち遅れていたが、本論文ではSPDのみに偏しない叙述がなされている。とくに、SPDと並ぶ大政党であるCDU/CSUや、第三党として重要なFDPの本格的な構造分析は貴重であり、これによって西ドイツ政党制の全容が理解されることになる。

以上の諸点を総合して、本論文は、政治社会学、とくに選挙

社会学的方法に基づく「ドイツ政党制の研究」として先駆的業績であるとともに、わが国における斯学の領域に貢献するところ多大なものがあることを認めたい。

これらの理由に基づき、われわれは加藤秀治郎氏に法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与することを適当と考える。

昭和六十一年九月

主査	慶應義塾大学法学部教授	多田	真鋤
副査	慶應義塾大学法学部教授	堀江	湛
副査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	奈良 和重

所 功氏学位請求論文審査報告

所功氏の学位請求論文は、左の一篇である。

「平安朝儀式書成立史の研究」。

一

儀式なる書は、奈良平安時代において、律令格式とともに重んぜられた書籍であって、それは天皇を中心として、君臣が協同してとり行う政務達成を目的とする法規範を集成せる法典であった。而して、これ等の書は、古代中国において、「礼」と称された規範が、律令格式と平行して編纂されたことに倣い、日本で編纂されたものであって、その時期は、恐らくは推古朝に遡るものと考えられる。

律令は基本法であり、それ故に公の場面における政務遂行方法については、事の大体を定めるに過ぎない。従って、儀式、即ち朝儀についての詳細を定める規式なくしては、それを政治の場において具現することは不可能であった。

奈良平安時代の法制の研究において、儀式の書を無視することは、あたかも龍を画いて、眼を入れざるに等しいといわざるをえないのである。

しかるに、儀式に関する本格的な研究は、今日甚だしくたち